

産業廃棄物処理業 優良性評価制度に関する調査結果（適合事業者対象）

1. 調査目的

本制度への適合に向けた取組み時の課題、適合確認後の変化・課題や要望、将来への希望と評価制度への要望等について情報収集し、今後の優良性評価制度のあり方や方向性検討のための判断材料とする。

2. 対象及び期日

(1) アンケート対象；

産業廃棄物処理業の優良性評価制度適合事業者 231 者
(平成 19 年 9 月 30 日現在、随時受付も含む)

(2) アンケート期間；平成 19 年 11 月 19 日（月）～12 月 7 日（金）

(3) アンケート回収状況；

回収数 164 者／発送数 231 者 回収率 71.0%

有効回答数 163 者／発送数 231 者 有効回答率 70.6%

3. アンケート回答の概要

本 編

1. 貴社の産業廃棄物処理業の許可について、平成 19 年 11 月末時点で優良性評価制度の適合確認件数はいくつですか？ 許可の種類別にお答えください（数字を記入）。

- ◆ アンケート回答者の適合確認された許可の種類別の会社数を見ると、収集運搬業 140 社、処分業 96 社、特管収集運搬業 68 社、特管処分業 19 社となっている。平成 19 年 11 月末現在の適合確認された事業者数は収集運搬業（特管含む）で 218 社、処分業（特管含む）で 134 社であるため、収集運搬業者よりも処分業者から積極的に回答が得られている。
- ◆ 処理業者の中には、1 社で複数の許可について適合確認を受けている業者があり、収集運搬業においてその傾向が強い。収集運搬業では 140 社中 76 社（54.3%）、特管収集運搬業では 68 社中 32 社（47.1%）、と約半数が複数自治体等から適合確認を受けている。

表 1 本アンケート回答者の適合確認された許可件数

項目	産業廃棄物 収集運搬業		特別管理 産業廃棄物 収集運搬業		産業廃棄物 処分業		特別管理 産業廃棄物 処分業	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1件	64	39.3%	36	22.1%	89	54.6%	17	10.4%
2件	24	14.7%	11	6.7%	3	1.8%	0	0.0%
3件	14	8.6%	2	1.2%	1	0.6%	1	0.6%
4件	6	3.7%	7	4.3%	1	0.6%	1	0.6%
5件	6	3.7%	2	1.2%	1	0.6%	0	0.0%
6件	7	4.3%	3	1.8%	1	0.6%	0	0.0%
7件	4	2.5%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%
8件	4	2.5%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%
9件	1	0.6%	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%
10件	2	1.2%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%
11件	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%
12件	1	0.6%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%
13件	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
14件	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
15件	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
16件	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
17件	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
18件	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
19件	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
20件	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小計	140	85.9%	68	41.7%	96	58.9%	19	11.7%
有効回答数	163	100.0%	163	100.0%	163	100.0%	163	100.0%

2. 優良性評価制度の適合確認を受けた目的は何ですか？該当する答えの番号に○をつけてください（いくつでも）。

- ◆ 適合確認を受けた目的を複数回答で聞いたところ、「同業他社と差別化を図るため」との回答が143件と最も多く見られ、有効回答数163社の9割近くに上る。次いで「国の推進する取組みだから」の回答は81件（49.7%）と約半分、「許可更新時等の書類の省略」「インターネットにおける情報発信の強化」などの回答が約3割見られる。
- ◆ 他者からの働きかけによる受け身ではあるが、「産廃協会、都道府県・政令市、排出事業者からの要請」で適合確認を受けたとの回答が、それぞれ、17件、11件、2件と少数見られる。

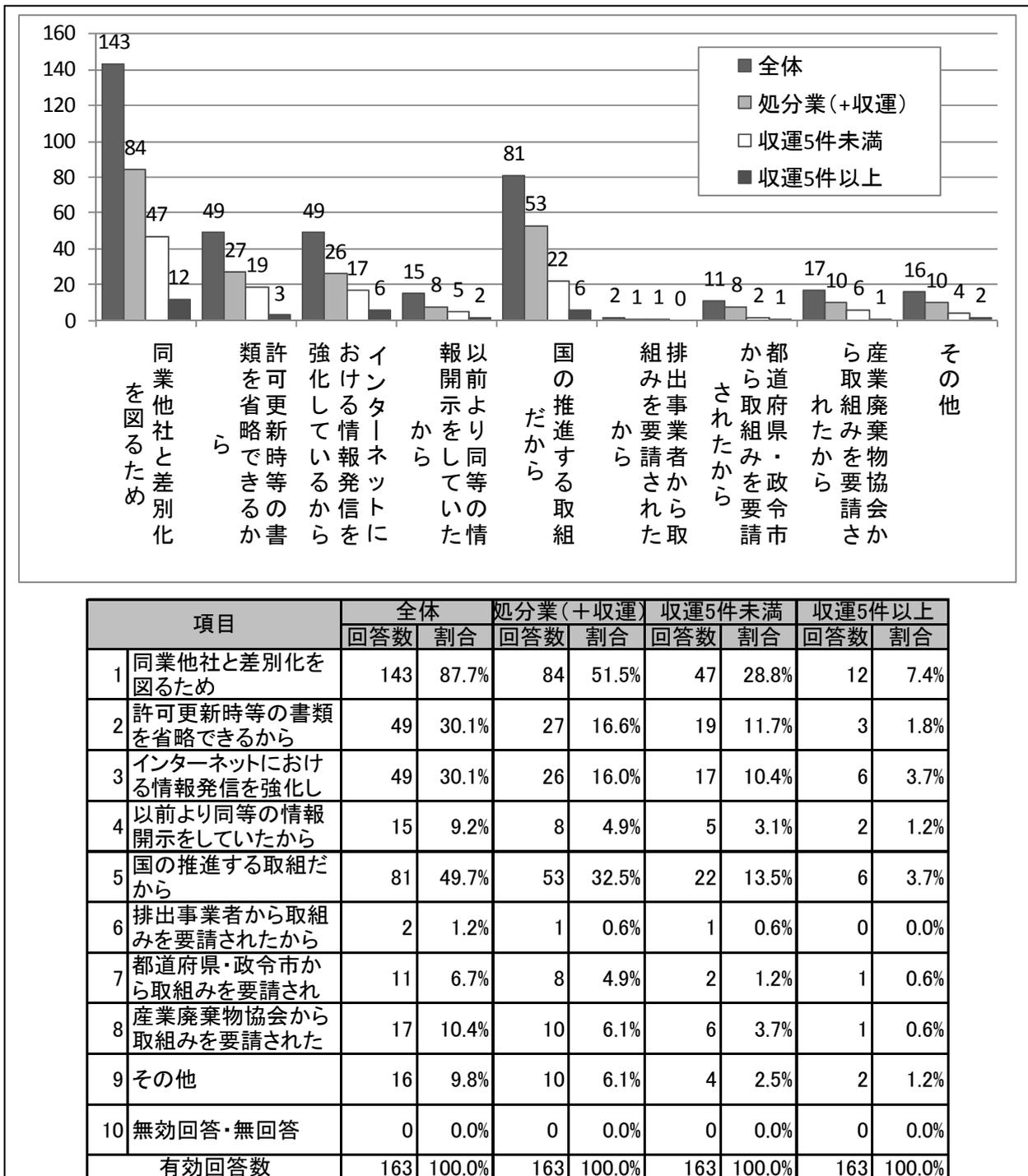


図1 優良性評価制度の適合確認を受けた目的（複数回答）

- ◆ 「その他」の回答として、コンプライアンスの向上、お客様の安心感、業界のレベルアップなど前向きなコメント等が見られた。

- 産廃処理業者としての業界レベルアップのための義務
- 社員の意識向上のため。コンプライアンス教育の一貫
- 自社のコンプライアンスを徹底する為の施策の一環として
- メリットがある事を期待して
- お客様（排出事業者様）に業界全体を安心して頂ける事になるから
この業界を日本の産業の中でレベルアップせしめる事に寄与できるから
- 認可要件が特別難しくないのだから
- 情報公開してもさしつかえないものばかりだから
- 会社のレベルアップにもつながるから
- 従業員の環境保全意識を高揚するため
- 生き残り策
- アバウトな業界との見方をされているので、認知度を高める為
- 公共関与の処分場であるため
- ふるいにかけて落とされない為
- 業界のNo.1を目指すため
- 制度の目的に見合う会社意識の向上のため
- 廃棄物の適正処理の維持継続のため
- 積極的ディスクロズは企業の使命感から

3. 優良性評価制度に取り組むにあたり、社内において克服しなければならない大小の課題があったでしょうか？ 該当する答えの番号に○をつけ、「2 課題があった」と回答した方は、その内容をお聞かせください。

- ◆ 評価制度に取り組む際の課題の有無については、「特に課題はなかった」が 70.6%、「課題があった」が 23.9%であった。
- ◆ 収運業と処分業では、収運業のほうが「課題があった」との回答がやや多く見られた。課題の内容としては、社内の決裁や事務負担の問題が挙げられた。

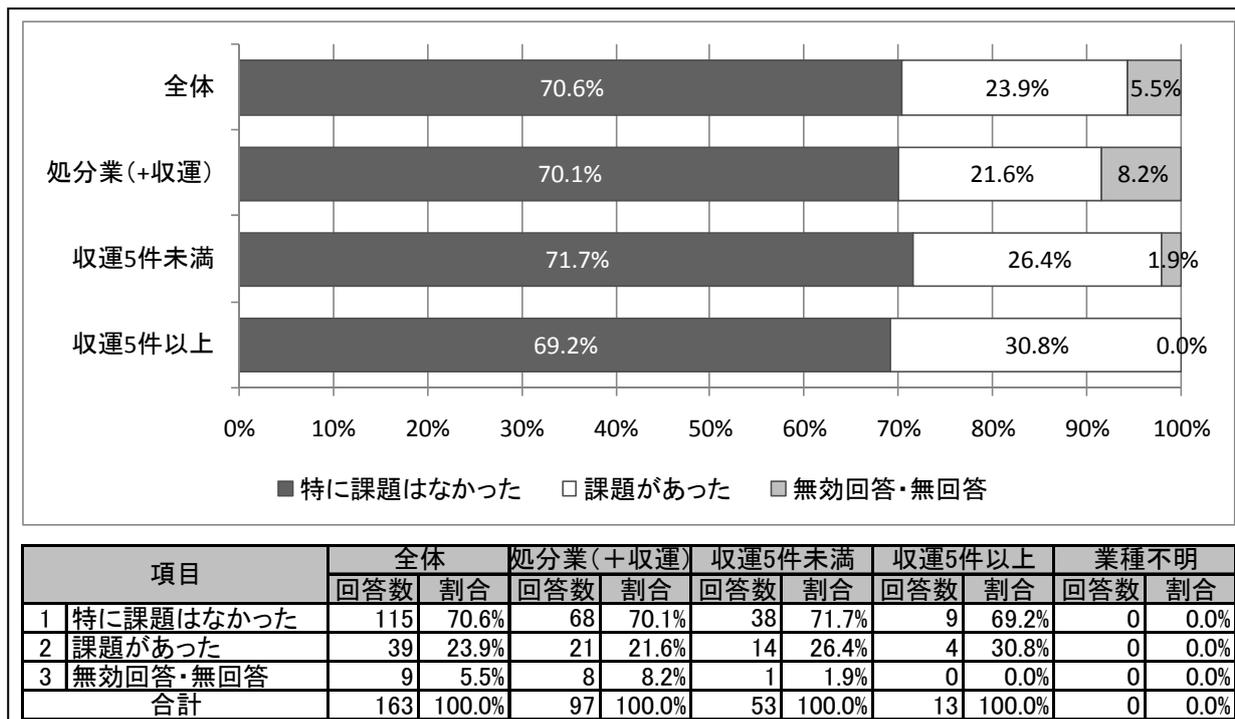


図2 優良性評価制度に取り組むにあたっての課題

具体的な課題

収集運搬業

- HP 上で情報公開している為、第三者から見て分かりやすいフォーマットにする必要があった。
- 正確な集計の必要性
- 届け日の情報公開内容の整合性
- ホームページの作成。財務内容の公表すること。
- 情報開示に関する社内の了解（特に業績関係）。情報開示（更新）の手間。
- 自社で考えていた以上の情報開示をしなければならず、開示した場合の得意先はじめ他社動向、反応、影響が読み切れず、開示するかの議論を重ねた。
パソコン操作担当者及び管理手順方法等運営する為の人材の確保。
- 事務負担が大きすぎる
- 収運実績（マニフェスト）のリアルタイム集計と公表システム作り
ISO14001の継続（1996年版→2004年版更新）
HPと産廃ネット更新項目が多い（履歴管理）メンテ体制作り。（役員、人員、組織、資格等の更新）
- ISO14001の認証取得すること。

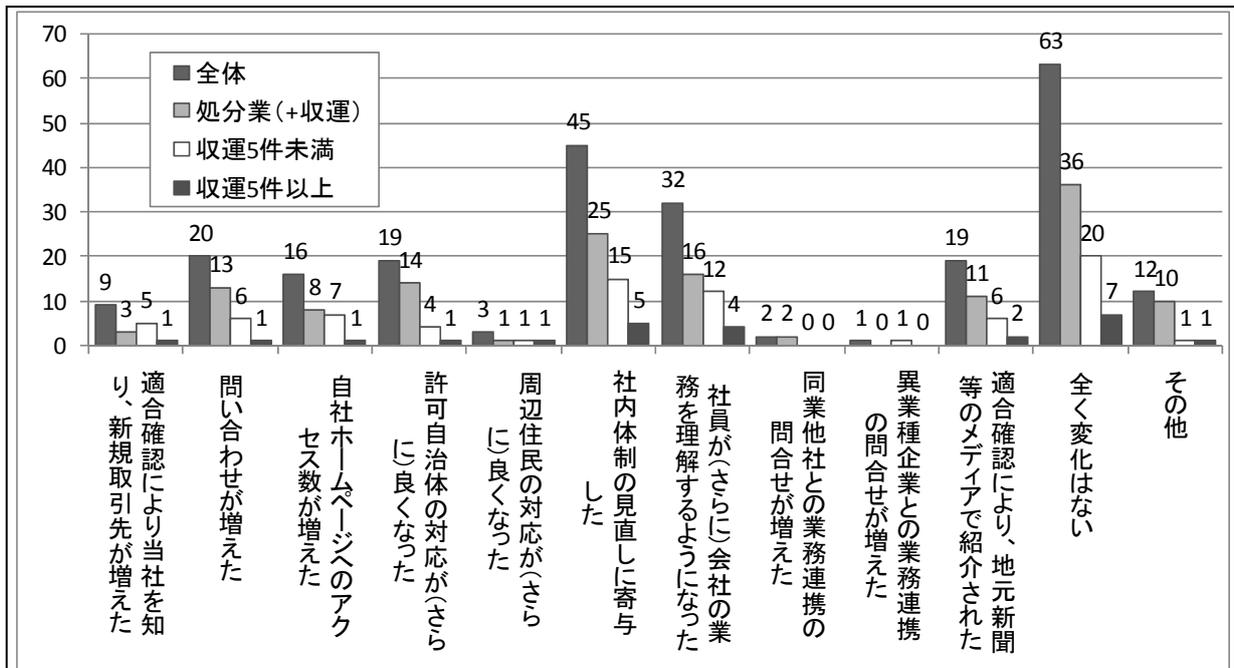
- エコアクション21の取得
- エコアクション21を取得したが、審査内容・評価に疑問を感じている。(例えば、環境負荷軽減に対する取り組みと売上げの向上のアンバランス等)
- ISO14001、2004の取得に苦労した。結果的には業務の改善に結びついた。
- 会社の将来性に社員も不安だったが現在は自信を持つようになった。今まで以上に社員の意識がコスト削減に努めるようになった。

処分業

- 全国規模で産廃処理業を行っており、集計する為の基礎データを不足なく電子化することが大変であった。
- 業務負担の増大
- インターネットでの情報公開、水質試験等 今まで経験のなかった事への対応
- インターネットの作成(ホームページ) ホームページでの処理費用の公開
財務諸表の公開は最後まで会社役員が悩む事項でした
- 担当者の配置
- 適時更新のための社内体制整備
- 業許可更新時に体制の準備が間に合わず審査を受けることができなかった。そのため変更許可申請をして審査を受けた。
許可更新・変更許可時のみの審査は、改善すべきである。
- タイムリーな情報管理 例) 従業員の資格取得や講習会受講等の状況把握
- 申請するに当たり情報公開への提示期間が、あまりにも少なくぎりぎりの作成になった(間に合わない企業が多かったように思える)
- 行政も詳しく把握していなかった(当初)
- 自治体により判断基準が違う(解釈の違い) 許可申請など自治体に届出ているものと同じ書類を重複して作成する手間
- 各自治体により基準が異なる(HP更新履歴の保存方法など)ため申請の都度、それぞれに合わせた対応しなければならなかったため、その体制づくり
- ISO14001取得にコスト・時間共に掛かった
- ISO14001の取得。収集運搬実績、処理実績のとりまとめに苦労した。
- エコアクション21(平成17年12月13日認証取得)
- グループ会社各社との情報開示条件の統一

4. 優良性評価制度の適合確認を受けた結果、どのような変化があったと感じていますか？
該当する答えの番号に○をつけてください（いくつでも）。

- ◆ 適合確認後に感じた変化について複数回答で聞いたところ、回答の多い順に「全く変化はない」の回答が最も多く（41.1%）、「社内体制の見直しに寄与した」（30.1%）、「社員が（さらに）会社の業務を理解するようになった」（23.3%）、「問合せが増えた」（14.1%）、「許可自治体の対応が（さらに）良くなった」（12.3%）、「地元新聞等のメディアで紹介された」（12.3%）、「自社ホームページへのアクセス数が増えた」（11.0%）となった。



項目	全体		処分業(+収運)		収運5件未満		収運5件以上	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 適合確認により当社を知り、新規取引先が増えた	12	7.4%	6	3.7%	5	3.1%	1	0.6%
2 問い合わせが増えた	23	14.1%	14	8.6%	8	4.9%	1	0.6%
3 自社ホームページへのアクセス数が増えた	18	11.0%	9	5.5%	8	4.9%	1	0.6%
4 許可自治体の対応が（さらに）良くなった	20	12.3%	14	8.6%	5	3.1%	1	0.6%
5 周辺住民の対応が（さらに）良くなった	3	1.8%	1	0.6%	1	0.6%	1	0.6%
6 社内体制の見直しに寄与した	49	30.1%	28	17.2%	15	9.2%	6	3.7%
7 社員が（さらに）会社の業務を理解するようになった	38	23.3%	20	12.3%	14	8.6%	4	2.5%
8 同業他社との業務連携の問合せが増えた	2	1.2%	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%
9 異業種企業との業務連携の問合せが増えた	2	1.2%	1	0.6%	1	0.6%	0	0.0%
10 適合確認により、地元新聞等のメディアで紹介された	20	12.3%	12	7.4%	6	3.7%	2	1.2%
11 全く変化はない	67	41.1%	39	23.9%	22	13.5%	6	3.7%
12 その他	12	7.4%	10	6.1%	1	0.6%	1	0.6%
13 無効回答・無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
有効回答数	163	163%	163	96%	163	53%	163	15%

図3 優良性評価制度の適合確認を受けた後の変化（複数回答）

- ◆ 「その他」の回答として、お客様の信頼感・安心感が高まったなどのコメント等が見られた。

収集運搬業

- 自社が適合したとの認識（自信）が高まったのみで、他からの評価等は、確認出来ない
- 大手取引先が安心してくれたことが1番と思う

処分業

- 取引先の信頼感、安心感の高まり
- 同業間での信用が増した
- 現状取引中の排出事業者からの問い合わせは多い
- 既存のお客様の反応が良かった
- 排出事業者、委託先への信頼をさらに得た
- 排出元（お客）の視察等において情報開示が相手側の安心材料になったようだ

5. 貴社の強みはどんな点にあるとお考えですか？（ご自由にお書きください）

（排出事業者が貴社に委託する理由は何ですか？）

- ◆ 適合事業者に自社の強みについて自由記述で聞いたところ、次のような意見が挙げられた。（以下、多い順）

- ①信頼・安心感、まじめ、コンプライアンス（55件）
 - ①-1 処分経路の明確さ・透明性確保（13件）
 - ①-2 安全な処理技術・処理フロー（1件）
 - ①-3 会社規模、広域展開、上場、企業ブランド、公共工事指定、実績（7件）
- ②排出事業者ニーズへの対応能力（能力・受入体制、提案営業、地域密着）（19件）
- ③一貫処理・多様な許可品目・特化した設備、小口回収（19件）
- ④リサイクル（17件）
- ⑤その他（1件）

【自由記述】

①信頼・安心感、まじめ、コンプライアンス（55件）

- 数ある産廃処理業者の中でも信用、信頼度が高い 社員の一人ひとりが、誠実、真面目で、コンプライアンス意識も高い
- 従業員が業務に対して真面目に対応すること 相談・法令の説明を求められて的確な説明で答えてあげること
- 事務が繁雑になっても、手数がかかっても、セオリー通りコンプライアンスに則った堅い業務遂行する企業と契約先から評価されていること。
作業を合理的、効率的に行うこと。
- 優良性評価制度への取組も含め、管理体制が確立しており、環境に対する関心の高いお客様に安心して委託していただける点
- 法令遵守に対する信頼と安心
- QCD（品質、コスト、納期）及び適正処理（コンプライアンス管理）に自信がある。
- 35年の実績と信頼及び難問題の解決（処理場及び土地利用化） オープン見学・施設見学・処理先への案内などを当初からしていた事
- コンプライアンスの徹底。迅速な対応。応用力。価格。
- 法規制に沿った適正処理の評価。施設見学者の積極的迎入れによる評価。
- 事前打合せでの説明（価格見積りや処理工程の説明）
- 信頼性。ISOなどの国際規格の取得。
- 安全・安心を具体的に提供できること
- 収運許可証を中部地区中心に全国的に取得しており、堅実に排出事業者の命に答えている。
- 法順守、ISO14001の認証取得及び今までの実績に基づくお客様からの信頼にあると思います。
- 第一に排出事業者、業者のことを考え、業務を続けている事

- コンプライアンス経営の積極的な取組
- 上記の通り収集範囲の広さと、コンプライアンスを重視した堅実な営業方針がお客様に評価されていると考える。
- 廃棄物の適正処理が、永年にわたり行われていることへの信頼
- コンプライアンス管理、リサイクル率が高い、地域性、真面目な社風
- 社員のモラルが大切である。コンプライアンスの業務、業務のスピードアップ、安心、安全、信頼の顧客管理
- 業歴が長い＝信用力がある。処理技術が高い。企業内容（財務）が良い。
- 業歴30年あり信用が厚いこと。収集運搬と中間処分の許可を保有していること。有機、無機混合汚泥の処理ができること。沈砂、泥分が多い性状でも処理できること。
- 小規模ではあるが、長い付き合いの中で安心感がある。又、今回の適合で信頼が増したと思う。
- 長年の信用と信頼だと思います。（遵法主義、適正処理の継続により信頼）
- 法令順守を最大の目標としているので、持込み業者は安心できると思います。その他、すべての業務をIT化している所以記録がすぐにとりだせる。ただし、電子マニフェストは実際業務にあっていないので、いまのところ導入のメリットはない。
- 長年のつきあいと適正価格
- 40年の実績ではないかと
- 地元での実績と知名度
- 価格が適正である。処理の信頼性（コンプライアンスを遵守する）。作業のスピードを重視している。納期を守る。
- 公共関与の廃棄物最終処分場であるため、信頼性が高い
- 管理型最終処分場を運営する弊社は、近隣県の中でも、最近処分場の増設ができた、他社の残余容量が減ってきている現在、利用価値が高いと思われる。
- 設計能力内での受注
- 適正処理。維持管理の適切な実施。地理的な近さ。
- 徹底した分別等による廃棄物の適正処理並びに古紙（非鉄）金属等の再資源化への取組。
” 当社に任せておけば大丈夫” という信頼が、委託して頂ける最大の理由だと思います。
- 兵庫県北部地域において唯一の建設廃棄物の処分場である。
- 不純物の分析等の事業を含めて、環境関連事業を総合的に全国的に展開しており、これらが排出事業者から信頼されているからと考えています。
- アクセスの良さ 整備された場内 適正な事務処理と廃棄物処理
- ISO14001、ISO9001をあわせて作成した社内方針を守ること、社員の意識向上とお客様の安心感を得ている。また、同業他社に関しては、弊社にて独自の調査をしているため、同業他社に持込をする際のお客様の不安を軽減できる。
- 廃棄物処理施設は各施設ともに業界のトップクラスであり排出事業者が安心・安全な処理を期待できる。

会社情報、財務諸表、遵法性、環境保全への取組み状況が公開され、外部コンサルタントなどの第三者に評価されている。

- 信頼性（営業年数の長さ、情報公開度：優良性適合、ISO等の認証・資格、許可の充実）。引取能力及び引受能力。
- 20年以上の適正処理の実績 小回回収システム、電子マニフェスト等業界に先駆けて行ってきた。
- コンプライアンス重視の社内管理体制。ゼロエミッション型の高質なりサイクル処理。ISO14001、ISO27001等のマネジメントシステムによる経営体制等。コンサルティングサービス等、処理以外の付加価値、問題解決の提供
- 客先第一の姿勢でまじめに業を行っていることが信頼されていると思う。又、積極的に「エコアクション2.1」「再生利用事業登録」「優良性評価制度」等に取り組んでいることも評価されていると感じる。
- 法にもとづく適正な処理。無事故への信頼。ネットワーク。24時間緊急対応への信頼。
- 立地が良い。最新の焼却プラントを有している。リサイクルを行っている。社会的信用がある。（歴史、親会社）。
- 安全・適正リサイクル事業の推進。リサイクル技術の研究開発・技術開発力。コンプライアンス体制の確立。
- 優良性評価制度に参加し、コンプライアンスの姿勢がはっきりしている。
- 当社の環境に対する考え方
- 法規制に則った廃棄物の適正処理

①-1 処分経路の明確さ・透明性確保（13件）

- 収集運搬→処分の経路が明確になっている
- 優良な処分業者と連携している。
- 中間処理場、最終処分場との連携がよく、排出元が安心して委託できるところ。
- 廃棄物処理工程及び最終処分までの経路が明確 廃棄物処理残さのリサイクル率の高さ
- 適正処理されている過程を「統合システム」というシステムを使用して管理できること。
- 業界においては、先駆的に挑戦（チャレンジ）している姿勢など
- 信用
- 不明瞭な部分がなく、適正に処理でき、排出業者が分からない部分も親切に説明できる。
- 優良性評価制度への取組、ウェブカメラ、その他ホームページや報告書を通じた情報開示により処理の透明性を確保していること。
- 情報公開、適正処理、安心、信用、法令順守
- リサイクルルートが明確 対応の速さ
- 情報公開（webカメラや動態管理）とコンプライアンスの徹底
- HPや環境・社会活動報告書による情報公開。

①-2 安全な処理技術・処理フロー（1件）

- 焼却を基本とした安全な処理フロー

①-3 会社規模、広域展開、上場、企業ブランド、公共工事指定、実績（7件）

- 日立グループであり、他社よりは若干ながら知名度有り
- 全国ネット
- 同業他社と比べ、距離、料金面で有利である為、公共工事で指定される。
- 会社規模に対する信頼
- 株式公開企業として信頼性があるところ
- 日立グループに属する環境企業でCSRが徹底されている。
- 上場企業であること。

②排出事業者ニーズへの対応能力（能力・受入体制、提案営業、地域密着）（19件）

- 長い歴史実績からどんな廃棄物に対しても適正に処理ができる。またそれ以上に国の法にのっとり献身的な対応をしている事など。
- 廃棄物処理以外のCSR提案を行える。
- お客様第一（CSナンバーワン）を目指している。
- 地域性
- 機動力（当日の収集依頼でもこなせる）
- 機動力
- 安定した客先がある。安易な価格競争をしない。産廃収集業をサービス業の一環として考え、客の希望に配慮している。
- 少人数の企業なので上意下達が容易である 得意先の希望に沿うきめ細かな収集体制である
- 体制の充実
- 営業力
- 許可範囲の広さ。難処理物の処理。技術力。
- 取扱品目が広い。企業の信用性が他社に比べて比較的に高い。
- 取扱いが困難な廃棄物を安全且つ確実に処理出来る技術と経験を備えている点
- 当社は小規模会社であります。従って多量の廃棄物は受けていません。他社が敬遠する為、行き場のない小口量、危険物、有害物を得意としております。小口量につきましては、方面別集荷をしておりますので、収運費は無償、又は安価にて行っております。1リットル×1缶から処分を受けております。関東地区でそのような小口量を取扱うのは当社1者と思えます。
- 顧客のニーズに応えるよう、きめ細かな対応
- 営業所の立地条件が都市周辺にあり、産廃を持ち込むのに近距離である。
- 環境に関する提案営業が出来る。
- ニーズに合わせた対応が出来る。当社関連事業所に処分場を持っている。
- 長くからのお付き合いと丁寧な対応で取り引きさせていただいております。故、身近に感じてもらっているのではないか？と思っている。

③一貫処理・多様な許可品目・特化した設備、小口回収（19件）

- 収集運搬から処分まで、弊社でできること。
- 緊急時に迅速な対応ができること 収集運搬→処分の経路が明確になっている
- 取扱品目が多岐にわたり、許可自治体も多くお客様の多様なニーズに速やかに応えることができる点
- 収集運搬、中間処理最終処分のトータルシステムを運営しており、特に収集運搬に関しては、みなし許可の自治体を含めて、29都県市より許可を取得している。また、一般廃棄物についても、12自治体の収集運搬許可を取得している。
- 許可の範囲が広い。特管物の処理が可能。
- 多品種小ロットの廃棄物に対応出来る。リサイクルルートを作っている
- 少量かつ多種類の廃棄物性状に対応できること。焼却後の燃えがら、ばいじんを「溶融～リサイクル」業者に委託することによってリサイクルしていること。
- 収集運搬と処分の両方を取得している。九州全域（沖縄県除く）と山口県、下関市で取得している。伐採作業（造成、道路拡幅等）から収集運搬処分まで自社のシステムを確立している。（土木工事業許可）
- 収集運搬や中間処理はもちろん、浄化槽・ビル管理など幅広く対応できるところ。排出元にとっては当社の対応の柔軟さや責任・管理の部分が評価されていると思います。
- 強力吸引者、高圧洗浄車を所有しているから
- 収集運搬～中間処理～最終処分と自社での一貫処理システムの構築。高いリサイクル率の実現 ・コンプライアンスの徹底。処理・再資源化技術水準の高さ。
- 会社規模が小さい由、サービスの内容、質を高く維持している。
- 建設汚泥を他社より安く処理出来る事
運搬、処分がすべて自社で行える事
- 収集から処理までできる総合プラントである。リサイクル率が高い。取扱処理品目が多い。
- 一般廃棄物（浄化槽保守点検、清掃、ごみ、汚水）を行っているので関連で産業廃棄物が発生する点
- 一廃、産廃、資源回収 様々な車輛を用いて、適正処理出来る体制が整っている
- 収集運搬をはじめ、中間処理、リサイクル、新エネルギーの創出までを行い、それらを迅速化、コストダウンをシステムで考え、各種廃棄物を迅速、安全に適正処理している点だと考えています。
- グループで最終処分場を保有している事
- 収集運搬から中間処理、最終処分までを一貫して請け負うトータル処理リサイクルシステム。中間処理、リサイクル施設の規模（処理能力）または技術力。

④リサイクル（17件）

- 材料を納入していることと、廃棄物を運搬していることの両方を得意先に提供できる。（生コン工場に砂利、砂を納め、それから排出する残コンを中間処理施設に運搬

する)

- 100%リサイクルしていること。
- ひとつは収集運搬の対応スピードと、中間処理後のリサイクル率の高いところだと思います。
- 多品種小ロットの廃棄物に対応出来る。リサイクルルートを作っている
- 自社（尼崎）での中間処理によるリサイクル 陸上・海上輸送二本立てのルート 複数の処理業者との連携等
- 当社は廃棄物の焼却、リサイクル（一廃・産廃）両方の処理が敷地内で可能である。
- リサイクルを一番に考えている
- 当社はマテリアルリサイクルを完全実施しているため、施設見学をした上で、取引決定しているのでメリットが十分あります。
- また出来上がった製品等が北海道リサイクル製品として認定頂いていることが重要なポイントである。
- 木質系廃棄物のリサイクル（サーマル・マテリアルリサイクルの推進）
- 排出事業者のリサイクルニーズに対応出来ること（処理業者の連携があること）
- 国が目指している「資源循環型社会」を構築する一員として廃棄物の再資源化に取り組んでいることが理解され、排出事業者から処理委託を受けている。
- 廃棄物を最終処分することなく100%リサイクル可能
- 当社は電気炉を用いて廃棄物を熔融するので、複合物（廃プラ+金属+ガラス）の状態であっても、分別作業せず完全リサイクルが実現できます。
- 受入廃棄物のリサイクル率が高い
- プラスチックのマテリアルリサイクルにあたり特化した技術を持って自社設備で見えるリサイクルを行っていること。
- 当社のリサイクルについての取り組み

⑤その他（1件）

- 当社の始業は廃タイヤ収集及び処理専門で有り、タイヤは指定一般廃棄物として全国的に60%強が専門店、スタンド、整備工場に排出業者及び一般市民が最終処理料金を支払い依頼し、当社のような収集業者に依頼する。排出業者は、最終処理料金を徴収するが、収集処理料金の安い業者に依頼する事になり、結果は安い業者となり、現状では適正処理料金はもらえず、企業努力にてカバーしている。問題は排出業者が収集処理料金の倍くらいの差益で潤っている事である。

6. 優良性評価制度について、感じていることは何ですか？該当する答えの番号に○をつけてください（いくつでも）。

◆ 評価制度について感じていることを複数回答で聞いたところ、「排出事業者が優良性評価制度のことを知らないことが多い」の回答が最も多く（58.9%）、業界のイメージアップ、モラルや透明性の向上、発展につながる」（53.4%）、「真面目に業を営む者が評価され、不適正業者が淘汰される」（43.6%）、「適合事業者にとって事務負担が多い割にメリットが少ない」（42.9%）、「自社のPRや営業力強化につながる」（40.5%）、「産業廃棄物処理業を育成する制度がなかったため評価できる」（39.3%）の順に多い。



図4 優良性評価制度について感じていること（複数回答）

◆ 「その他」の回答として、次のようなコメント等が見られた。

- ①自治体により制度運用が異なる（12件）
- ②許可証の記載がわかりにくい。（5件）
- ③適合のメリットが少ない。（4件）
- ④事務負担が大きい。（3件）
- ⑤排出事業者が本制度を知らなさすぎる（3件）
- ⑥情報公開期間が長すぎる（1件）
- ⑦その他の意見（2件）

7. 貴社の事業展開を視野に入れながら、優良性評価制度の今後のあり方やご要望などがございましたら、ご自由にお書きください。

◆ 評価制度の今後のあり方や要望等について自由記述で聞いたところ、次のような意見が挙げられた。（以下、多い順）

- ①評価制度の認知度が低く排出事業者による活用促進を一層図るべき（19件）
- ②適合のメリットが少なくメリットの創出が必要（18件）
 - ②-1 適合のわかりやすい表示・マーク化（6件）
- ③自治体による制度運用、事務対応の統一化（10件）
- ④事務負担が大き過ぎるため、軽減すべき（6件）
- ⑤情報公開期間の短縮や随時受付の実施など、申請機会の拡大（6件）
- ⑥評価基準を強化すべき（2件）
- ⑦その他の意見（13件）